

職業訓練サービスガイドラインとは

- PDCAサイクルによる訓練の質保証の取組及び仕組みを体系化・明文化した指針
- 「人材育成と非公式教育サービス」分野の国際規格(ISO29990)に規定された要求事項に対応
(ISO29990の策定に当たり、我が国唯一の教育訓練の質保証システムとして貢献)

職業訓練サービスガイドラインの構成（目次）

【平成21年4月21日制定】

第1章 一般

- 1.1 ガイドライン策定の意義
- 1.2 ガイドラインの位置づけ・活用の視点
- 1.3 プロセス管理の基本ルール(PDCAサイクル)
- 1.4 職業訓練サービスの品質に関する基本理念
- 1.5 法令・政策・財源との関わり

第2章 定義等

- 2.1 適用範囲
- 2.2 用語の定義

第3章 職業訓練サービス

- 3.1 職業訓練ニーズ等の明確化
- 3.2 職業訓練プログラム等の設定
- 3.3 職業訓練プログラム等の実施
- 3.4 職業訓練プログラム等のモニタリング
- 3.5 職業訓練に関する各種支援
- 3.6 関係機関等との連携
- 3.7 職業訓練サービスの評価

第4章 組織マネジメント

- 4.1 マネジメントシステムの確立
- 4.2 職業訓練サービスの品質に関する方針
- 4.3 文書管理
- 4.4 財務管理
- 4.5 安全衛生管理(作業環境と安全衛生)
- 4.6 リスク・アセスメント
- 4.7 人事管理
- 4.8 施設・設備管理
- 4.9 ナレッジ・マネジメント
(国家的資産の蓄積と継承)
- 4.10 監査
- 4.11 見直し及び改善

職業訓練サービスガイドラインに基づく PDCAサイクルによる職業訓練サービスの運営

Plan

- 職業訓練ニーズ等の明確化(3.1)
 - ・事業所や受講者に対するアンケート調査、ヒアリング調査によるニーズ把握
 - ・国・各都道府県の雇用対策・産業政策等の把握
- 職業訓練プログラム等の設定(3.2)
 - ・職業能力開発体系(仕事の体系と訓練の体系)を用いたニーズの分析
 - ・カリキュラムモデルをベースとしてニーズに応じたコース設定
 - ・先導的・モデル的なコースについては、プロジェクト方式により開発

Do

- 職業訓練プログラム等の実施(3.3)
 - ・訓練内容、指導体制等の情報提供
 - ・カリキュラムのポイントを押さえた指導
 - ・受講者の習得状況に応じた訓練の実施
 - ・キャリア・コンサルティングの実施
- 職業訓練プログラム等のモニタリング(3.4)
 - ・訓練目標に対する受講者の訓練期間中及び訓練終了時の技能等の習得状況の確認
- 職業訓練に関する各種支援(3.5)、関係機関等との連携(3.6)
 - ・都道府県、民間教育訓練機関等へのノウハウの提供

Act

- 見直し及び改善(4.11)
 - ・点検結果を踏まえ、追加・変更すべきニーズの把握と訓練コースの見直し
 - ・訓練コースの設定から実施、評価に至る業務プロセス全体の見直し

Check

- 職業訓練サービスの評価(3.7)
 - ・把握した受講者ごとの習得状況に係る評価の実施(習得状況が不十分な受講者に対しては、補習等を実施)
- 監査(4.10)
 - ・内部監査の実施
 - ・経営層による点検(マネジメントレビュー)の実施

継続的な改善

事業運営の基礎

① <u>マネジメントシステムの確立(4.1)</u> <ul style="list-style-type: none">・PDCAサイクルを適用し、施設管理者(施設長)が品質管理システムの構築、改善、維持を実施	② <u>職業訓練サービスの品質に関する方針(4.2)</u> <ul style="list-style-type: none">・品質に関する方針・品質目標の設定と、その品質目標を達成するための行動計画を策定	③ <u>文書管理(4.3)</u> ④ <u>財務管理(4.4)</u> ⑤ <u>安全衛生管理(4.5)</u> ⑥ <u>リスク・アセスメント(4.6)</u> ⑦ <u>人事管理(4.7)</u> ⑧ <u>施設・設備管理(4.8)</u> ⑨ <u>ナレッジ・マネジメント(4.9)</u>
---	--	--

職業訓練サービスの信頼性と品質の維持・向上